

## 02

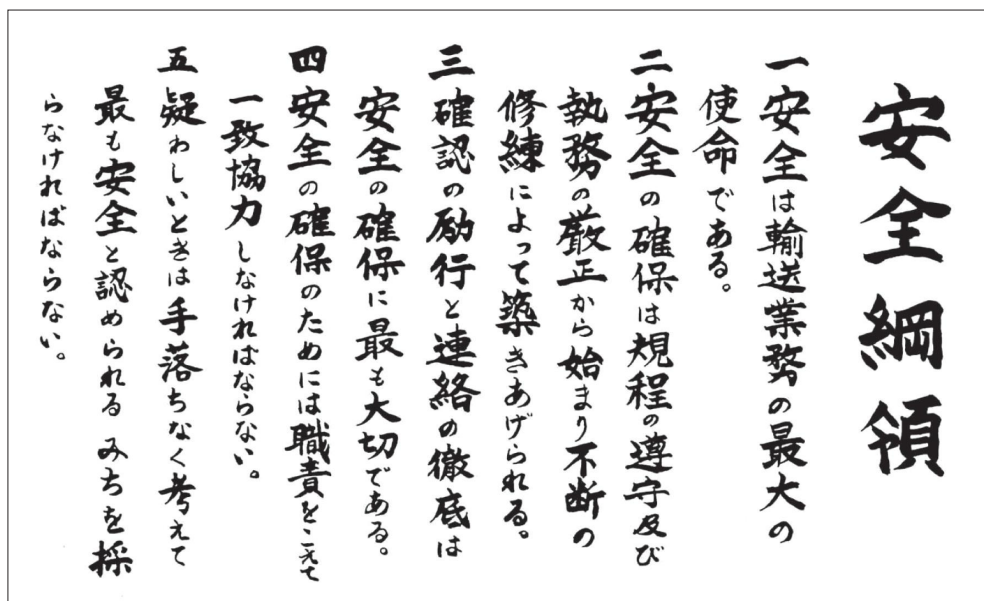
## 安全確保に向けた基本方針

## 02-① 安全綱領

当社では、安全の確保は輸送業務の最大の使命との認識のもとに日々の業務を遂行しており、輸送の安全の確保に関わる社員の基本精神として「安全綱領」があります。

これは、1951年の京浜東北線桜木町駅における事故を契機として国鉄時代に制定されたものであり、輸送業務は尊い人命と財産をあずかるという責任ある重要な業務であるがゆえに、安全については、すべての社員がその職責の如何を問わず全力をあげてこれを確保し、特に人命については他の何よりも優先して守るべきという、心構えと道義的な自覚と態度が必要であることを具体的に表したものです。

当社では会社発足時において、鉄道の歴史の中にある安全の価値観、過去の蓄積の重みは守るべき伝統であると考え、この「安全綱領」とその精神を引き継ぐこととしました。今後も、この「安全綱領」の理念のもとに、安全・安定輸送の確保に全力を挙げて取り組んでいきます。



## 02-② 安全に関する基本的な考え方

安全綱領の理念のもと、「安全に関する考え方」を示し、取り組んでいます。安全は「人」「しくみ」「設備」で守りますが、この土台となるのが、安全最優先の文化です。安全最優先の文化をしっかりと醸成し根付かせ、一人ひとりが安全最優先の行動を実践し、そのうえで、3つの要素である「人」「しくみ」「設備」の3本柱により安全を支える、ということを示しています。

1つ目の柱である「人」では、自らの意思で実直にやり遂げる力、リスクや変化を感じ確実に対処する力、困難な状況に対応する力、などを効果的な教育訓練により高めています。

## 02

## 安全確保に向けた基本方針

「しくみ」と「設備」の柱では、安全に関する正しい視点を持って現場の実態を的確に把握し、環境変化や他から得られた教訓から弱点を掘り下げることにより、ルールや取扱いといった「しくみ」の徹底・見直しを図り、予兆管理の手法を含めた新しい技術も取り入れたより安全な「設備」への改善に取り組んでいます。求めるべき安全最優先の行動例を明示し、ディスカッション等を通じて安全最優先のさらなる文化の構築をするとともに、安全を支える3つの柱について、社員ならびに協働する関係会社一人ひとりの能動的な活動により、現在の弱点やリスクを把握、改善し、より太く強固にする「もっと安全！運動」を推進することで、より一層の安全な仕事の実現に向けて取り組んでいます。

## 【安全に関する考え方】



## 02-③ 重点実施事項

運転事故防止対策ならびに労働災害防止対策を計画的かつ重点的に推進するため、年度ごとに重点実施事項を定めています。

2026年度は、これまで取り組んできた安全最優先の行動の実践とより安全な「人・しくみ・設備」を追求する「もっと安全！運動」をさらに強力に推進することで、「安全に仕事を進める力」をさらに高め、より安全な仕事の実現を目指すため、「ルールの全員遵守、確認の徹底」「異常時における安全最優先」「事前のリスク排除による安全の先取り」「実践的で効果的な教育・訓練」の4項目を「重点実施事項」に指定し、全社員が一丸となってソフト・ハードの両面から重大な運転事故及び労働災害の根絶に取り組むこととしています。